

## (案件名) 相模大野職員住宅外壁等改修工事

(公告日: 2021年5月19日/調達管理番号: 21a00264) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部次長(契約担当)

通番	該当頁	項目	質問	回答
1	図No1、 工程表	特記仕様書(1)	作業曜日、時間について 特記仕様(1)に 土曜・日曜・祝日 休工、時間8時30分～17時と記載されていますが、工程表には 作業 月曜～土曜日、時間8時30分～17時30分と記載されています。特記仕様(1)を正と考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	特記仕様書(1)を正とします。
2	図No1	特記仕様書(1)	作業時間について、残業は可能でしょうか。ご指示願います。	残業は認めません。
3	図No1	特記仕様書(1)その他(居住者・近隣 対応等)	近隣への説明を1カ月前と記載されていますが、工事期間開始日が6月28日(予定)の為、挨拶までの時間がありません。足場組立の1カ月前で宜しいでしょうか。ご指示願います。	契約締結後、速やかに実施してください。
4	図No1	特記仕様書(1)その他(居住者・近隣 対応等)	居住者へのお知らせ等を掲示するホワイトボード等は準備する必要がありますでしょうか。ご指示願います。	ホワイトボードは受注者側にて準備してください。
5	図No2	工事用水、電力の使用	工事中の電源として、廊下に設置しているコンセントに漏電防止装置を取付、使用出来るものと考えて宜しいのでしょうか。ご指示願います。	相模大野住宅のコンセント(電源)の利用は認めません。
6	図No2	工事用水、電力の使用	工事用電力は工事用引込みを行うこと。と記載がありますが、工事受注後電力申込を行ってから約30日程度必要となり、仮設事務所等への電源が遅れる可能性がございます。一時的に発電機等の利用を検討しても宜しいでしょうか。ご指示願います。	一時的な発電機の利用を認めます。但し発電機の騒音対策等、日常管理方法を発注者に提示の上、承認後実施可とします。
7	図No 38～41	直接仮設工事	外部足場適用にW600建柱と記載がありますが、クサビ式足場でも宜しいでしょうか。ご指示願います。	仮設計画については参考とします。工事着手前に施工計画書・要領書を提出し、監督員の承認を得てください。
8	図No 38～41	直接仮設工事	足場設置時、植栽に干渉する場所は一部剪定・伐採が発生しますが宜しいでしょうか。ご指示願います。	剪定・伐採については事前に発注者の承認を得てください。
9		外壁劣化補修工事	外壁劣化部補修工事の数量は、設計図からの数量で見積後、現場着工後調査を行い、実数清算するものと考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	外壁調査後、直ちに劣化数量等をまとめ、速やかにその後の補修方法及び精算方法について監督員と協議してください。
10		外壁劣化補修工事	外壁劣化部補修工事でタイル貼替が発生した場合の、タイル材料の在庫の有無をご指示願います。また、在庫が無い場合既存タイル材料のメーカー品番をご指示願います。	在庫はありません。既存タイル材料のメーカー品番等も不明のため、タイルは近似タイルを製作、または近似タイルで代替するとします。
11		防水工事	現場説明時 玄関建具廻りシーリング打替えの際、インターホン付室名盤の脱着が必要となります。項目を見込んで宜しいでしょうか。ご指示願います。	認めます。
12	図No12	防水工事	屋上防水改修に於いて、現場説明時既存防水の膨れが見受けられます、対象面積の10%程度と考えお見積りをして宜しいでしょうか。ご指示願います。	認めます。
13	図No 13～15	防水工事	開放廊下の外塗り塗膜防水に於いて、工事の際、居住者の出入り通行を制限する事は可能でしょうか。ご指示願います。	原則、居住者の動線は確保することとします。やむを得ず制限を行う場合は、事前に発注者と協議の上、対応方法を検討してください。なお、一時的な通行制限が必要な場合は、制限実施の5日前までに制限日時を明確にした上で、発注者へ報告を行い、居住者へ事前案内を行うこととします。
14		アスベスト除去工事	アスベスト除去は、下地補修箇所の影響部分のみと考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	ご理解の通りです。

**(案件名) 相模大野職員住宅外壁等改修工事**

(公告日：2021年5月19日／調達管理番号：21a00264) について、入札説明書に関する質問と回答は以下のとおりです。

独立行政法人国際協力機構  
調達・派遣業務部次長（契約担当）

通番	該当頁	項目	質問	回答
15	図No7	特記仕様書(7) アスベスト除去工事 石綿含有吹付材の除去	アスベスト含有塗膜除去において、隔離養生と記載がありますが、廊下下面等は居住者の出入り通行を制限することが可能と考えて宜しいでしょうか。ご指示願います。	原則、居住者の動線は確保することとします。やむを得ず制限を行う場合は、事前に発注者と協議の上、対応方法を検討してください。なお、一時的な通行制限が必要な場合は、制限実施の5日前までに制限日時を明確にした上で、発注者へ報告を行い、居住者へ事前案内を行うこととします。
16		屋上・防水	防水層の脱気筒は今回の改修工事において既存を再利用で宜しいでしょうか。	既存の脱気筒は撤去とし、今回防水層において新規設置とします。
17		屋上・防水	外周部笠木は防水工事の前後で脱着再設置という理解で宜しいでしょうか。	ご理解の通りです。
18	図No. 9	屋上・防水	庇防水部分外周部の押え金物は既存再利用で宜しいでしょうか。	既存金物は撤去とし、新規金物を設置とします。
19	図No. 37	屋上・防水	伸長通気管の防水納まりは通常の方法で宜しいでしょうか。	今回のウレタン塗膜防水改修（設計図書表記）に準じた納め方とします。施工上、設計図での納まりが困難と判断された場合には監督員と協議してください。
20		屋上・防水	既存防水層の膨れ部分について、新規防水の前に部分補修は必要でしょうか。	不具合部分の補修の上、防水改修工事を行うこととします。
21	図No. 7	外壁・塗装	外壁塗装材のアスベスト処理について。	2021年4月に施行された。大気汚染防止法の「石綿含有仕上塗材の除去」に設定された（湿潤化、除去部分周囲の養生等）作業基準に依ってください。
22		外壁・塗装	天井塗装工事の際、照明器具の脱着は必要ですか。	照明器具は脱着の上、塗装を行うこととします。
23	図No. 37	外壁・塗装	外部階段ノンスリップ金物は床防水の際に脱着は必要でしょうか。	既存ノンスリップ金物は撤去の上、防水工事後に、新規金物を取付けすることとします。
24		外構・塗装	マンホール及び排水口格子蓋について、塗装工事に計上して宜しいでしょうか。	今回の工事対象外のため、塗装は行いません。